

## 満3歳児クラスに在籍する第2子以降の児童に係る預かり保育料の補助申告書

文京区長 殿

年 月 日

以下の要件を全て満たしており、預かり保育の補助について申告します。

① 該当している要件にすべて✓をお付けください

- 認定を申請する園児は私立幼稚園・私立認定こども園（幼稚園部分）の満3歳児クラスに在籍しており、第2子以降に該当している。
- 保護者全員が「保育の必要性」を有する
- 園児の保護者は課税世帯に該当している。

⇒満たさない要件がある場合は、補助の対象外となります。すべて✓が入った方は②にお進みください。

② 提出前にご確認ください

- 預かり保育も含めた補助対象期間の算定の開始日は、要件を満たす日または申告書一式が文京区幼児保育課にて収受した日のどちらか遅い方となります。なお、算定期間は遡ることはできません。
- 本件の申告にあたり、保護者の方全員分の「保育の必要性」を証明する書類を添付する必要があります。
- 3歳児クラス（年少クラス）に進級されてからも引き続き預かり保育の補助を希望される場合は、1号認定から2号認定へ変更となるため、「子育てのための施設等利用給付認定（変更）申請書」及び「保育の必要性」を証明する書類を改めて提出する必要があります。
- 年に一度「保育の必要性」の要件の確認が必要です。認定を取られた時期や認定期間により、年2回以上、証明書類の提出をお願いする場合がございます。提出時期は該当する方に直接ご連絡します。

申請者住所 \_\_\_\_\_

申請者氏名 \_\_\_\_\_

園児氏名 \_\_\_\_\_

※該当する園児が複数名いる場合には、それぞれご記入ください。

文京区子ども家庭部 幼児保育課 施設給付・私立幼稚園担当  
電話 03-5803-1823